

1 1 地域農業振興施策の充実について

(財務省、農林水産省)

【内容】

- (1) 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等について引き続き数量払い制度及び交付単価を維持するとともに、飼料用米等の推進に必要な出荷調製施設等の整備への助成について十分な予算を確保すること。
- (2) 野菜や花きなどの施設園芸の維持発展のため、生産性を大幅に向上させるICTを活用した環境制御技術の導入等を促進する実証事業を拡充すること。
- (3) 配合飼料価格の高止まりや畜産物価格の変動等の畜産経営への影響を軽減するため、養豚や鶏卵生産を始めとした畜産農家の経営安定対策に係る国の支援を強化するとともに、高収益型畜産体制を実現する事業に要する経費について十分な予算を確保すること。
- (4) 農地中間管理事業の円滑な実施のため、機構集積協力金について、事業の確実な実施に必要な財源を確保すること。また、個人に支払われる経営転換協力金及び耕作者集積協力金の交付要件における貸出期間の弾力的な運用を図るとともに、貸付手続きの簡素化並びに税制面における優遇措置を講ずること。
- (5) 野菜や花きを始めとする先進的な農家経営に対応する農業技術・品種の研究開発を進めるため、県等が行う試験研究への支援を継続すること。
- (6) 鳥獣被害防止対策を一層進めるための侵入防止柵整備及び捕獲対策に要する経費について、十分な予算を確保すること。

(背景)

- 経営所得安定対策等における水田活用の直接支払交付金では、飼料用米・米粉用米に数量払や多収性専用品種への加算措置がなされ、飼料用米の取組が増加した。一方、平成26年産の米価は近年では最低水準となっており、今後とも、飼料用米や転作作物等の推進が必要であることから、担い手の所得を確保できる現行の助成制度が継続される必要がある。また、飼料用米等の推進には「強い農業づくり交付金」による出荷調製施設等の整備への支援が必要とされている。
- 本県農業産出額の1/3を占める施設園芸は、厳しい経営環境と施設の老朽化等による担い手や施設面積の減少等で産地の衰退が懸念される中、近年開発された生産性を大幅に向上させるICTを活用した環境制御技術等を導入していく必要がある。このため、平成26年度補正予算で創設された「農林水産業におけるロボット技術導入実証事業」を継続し、実証拠点を拡大することが必要である。
- 畜産物価格は、輸入飼料の価格変動や需給動向の影響を受けやすいため、継続的な畜産経営安定対策が不可欠である。肉用牛と酪農については現行の国の負担率を堅持するとともに、生産者の負担割合が高い養豚や鶏卵については国の負担率を肉用牛等と同水準に引き上げる必要がある。また、畜産経営体の廃業等により酪農及び畜産の生産基盤

の弱体化が顕著なため高収益型畜産体制（畜産クラスター）の構築が必要である。

- 全国的に借受希望面積に対して貸出希望面積が少なく、農地中間管理事業の円滑な実施には、協力金予算の確保が必要である。加えて、農地の資産保有意識が強い農家にとっては、機構集積協力金のうち個人に支払われる経営転換協力金及び耕作者集積協力金の交付要件の貸出期間が10年以上と長いことや、貸付手続きに時間を要することがこの制度の利用に慎重となる要因となっている。また、税制面での貸出支援措置としての固定資産税免除措置もこれまで2年間、検討がされているが結論が出ていない状況にある。このため、出し手が利用しやすい制度となるような措置を講ずる必要がある。
- 公募型試験研究については、平成27年度は平成26年度並みの予算額が確保されたものの、今後とも、県が独自に「強み」のある品種や技術を開発していくため、県等が行う試験研究への支援を継続する必要がある。
- 野生鳥獣による農作物被害は依然として深刻であり、営農意欲の減退や農業生産の減少などにつながるため、市町村からは、その対策としての防御と捕獲に対する継続的な支援要請が強い。

（ 参 考 ）

◇ 転作作物と主食用米の10アール当たりの所得（25年産）（単位：千円）

| 作物名 | 販売収入 | 経営所得安定対策交付金 (標準単収の場合) | 収入合計 | 経営費 | 所得 |
|------|------|--------------------------|-------|-----|------|
| 飼料用米 | 7 | 80 | 87 | 64 | 23 |
| 麦 | 11 | 77 | 88 | 45 | 43 |
| 大豆 | 14 | 70 | 84 | 44 | 40 |
| 主食用米 | 116 | 7.5 | 123.5 | 87 | 36.5 |

◇ 本県におけるガラス室・ハウスの経営実農家数及び設置実面積

| 年次 | 15年 | 17年 | 19年 | 21年 | 24年 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|------------|
| ガラス室・ハウス 経営実農家数(戸) | 12,232 | 11,831 | 11,465 | 11,135 | 9,762(80%) |
| ガラス室・ハウス 設置実面積(ha) | 3,286 | 3,218 | 3,198 | 3,101 | 2,950(90%) |

出典：平成15年～21年「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」（農林水産省）
平成24年は愛知県調べ。（）書きは平成15年対比

◇ 畜産の経営安定対策における国の負担率

| 経営区分 | 事業名 | 国の負担率 |
|------|-----------------|-------|
| 肉用牛 | 肉用牛肥育経営安定特別対策 | 3 / 4 |
| 酪農 | 加工原料乳等生産者経営安定対策 | 3 / 4 |
| 養豚 | 養豚経営安定対策 | 1 / 2 |
| 鶏卵 | 鶏卵生産者経営安定対策 | 1 / 4 |

◇ 国の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の予算額・応募・採択の状況（）は愛知県

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------|--------|---------|--------|
| 予算額 | 46億円 | 53億円 | 53億円 |
| 応募件数 | 565(5) | 467(12) | 386(8) |
| 採択件数 | 83(1) | 63(4) | 72(2) |

◇ 愛知県の農地中間管理事業実施状況

| 貸出希望 | | 借受希望 | | 26～27年度貸付 | |
|------|--------|------|-----------|-----------|--------|
| 経営体数 | 面積(ha) | 経営体数 | 面積(ha) | 経営体数 | 面積(ha) |
| 419 | 136.66 | 625 | 11,741.63 | 87 | 136.66 |

◇ 県の鳥獣被害の状況

（単位：百万円）

| 年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 獣害被害 | 86 | 180 | 191 | 342 | 232 | 267 | 208 | 241 |
| 鳥害被害 | 331 | 382 | 314 | 266 | 237 | 184 | 188 | 257 |